

10月は臓器移植普及推進月間・ 骨髄バンク推進月間です

毎年10月を「臓器移植普及推進月間」として、臓器移植の一層の定着・推進を図るため、臓器移植に対する理解と協力のための普及啓発を行っています。

臓器移植とは？

臓器移植とは、病気や事故によって臓器が機能しなくなり、移植でしか治療できない方に、他者の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。善意による臓器の提供や広く社会の理解と支援がなければ成り立たない医療です。

福祉保健課窓口には、臓器移植意思表示カードを設置しています。これは、脳死状態になったときに他者に臓器を提供するかどうかの意思表示を行うカードです。運転免許証などでも意思表示を行えます。

臓器移植・臓器提供についての詳細は、日本臓器移植ネットワークホームページをご覧ください。



日本臓器移植
ネットワーク
ホームページ

毎年10月を「骨髄バンク推進月間」として、骨髄バンク事業に対する理解と協力のための普及啓発を行っています。

骨髄バンクとは？

骨髄バンクとは、白血病をはじめとする血液疾患のため、「骨髄移植」などが必要な患者さんと、骨髄を提供するドナーをつなぐ公的事业です。

令和8年4月末現在、全国のドナー登録者は564,585人、移植を待つ患者さんは1,753人おられます。令和7年度は、1,038人に対し移植が行われましたが、移植を希望する患者さんの約60%しか受けられていない現状です。

移植を希望するすべての患者さんが骨髄移植のチャンスを得るためには、一人でも多くのドナー登録が必要です。ドナー登録の方法や骨髄提供の流れなどの詳細は日本骨髄バンクホームページをご覧ください。



日本骨髄バンク
ホームページ

日野町骨髄等移植ドナー支援事業助成金について

町では、骨髄等を提供した方（ドナー）やドナーを雇用する事業所に対し助成金の交付を行っています。申請方法や必要書類については、福祉保健課保健担当まで問い合わせいただきますようお願いします。

- ・助成対象者 ① 日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にて骨髄または末梢血幹細胞を提供した方（ドナー）
② ①に該当する方を雇用する事業所
- ・助成金額 ① ドナーの方：骨髄等を提供するための通院、入院または医師等との面談に要した日数
1日につき2万円（最大7日間：14万円）
② 事業所：ドナーが骨髄等を提供するための通院等の日数のうち休暇を付与した日数1日につき1万円（最大7日間：7万円）

骨髄ボランティア（ドナー登録説明員募集のご案内）について

多くのドナーに登録していただくためには、骨髄バンクドナー登録の際に説明を行うボランティア「ドナー登録説明員」が必要です。滋賀県内では、骨髄バンクドナー登録への説明を行う「ドナー登録説明員」が不足しています。

現在、「滋賀骨髄献血の和を広げる会」では、「ドナー登録説明員」を募集されています。詳しくは、滋賀骨髄献血の和を広げる会ホームページをご覧ください。



滋賀骨髄献血の
和を広げる会
ホームページ

問

福祉保健課 保健担当 ☎ 0748-52-6574



早期発見が大切！ 乳がん検診とブレスト・アウェアネス

毎年10月を「ピンクリボン月間」とし、「乳がんの早期発見、早期治療」を啓発・推進する取り組みが世界的に行われています。

乳がんは「エストロゲン」と呼ばれる女性ホルモンが深く関わっています。女性が発症するがんの中で最も多く、乳がんを発症する女性は9人に1人といわれるほど、身近な病気となっており、年間15,000人以上の人が亡くなっています。特に40～50歳代をピークに発症が増えており、仕事や子育て、介護など大切な時期に重なることが多いため、早い時期からがんに備えることが大切です。

乳がん検診は、どんな検査？

① 問診

初潮の年齢や妊娠・出産の経験、前回の月経などのほか、これまでに乳房の病気をしたことがあるか、乳房に痛みや変形などがあるか、家族にがん患者はいるかなどを確認します。

② マンモグラフィ検査

乳房専用のエックス線撮影です。プラスチックの板と撮影台に乳房を挟んでレントゲンを撮ります。小さいしこりや、しこりになる前の石灰化した微細な乳がんが見つかります。乳房を圧迫するため、痛みを感じることがありますが、生理前の10日間を避けると痛みが少ないといわれています。

③ 検診結果の確認（後日届きます）

検診結果が届いたら、すぐに結果を確認しましょう。

ブレスト・アウェアネスとは？

*ブレスト・アウェアネスとは、乳房を意識する生活習慣のことをいいます。

① 自分の乳房の状態を知る

月に1度のセルフチェック（自己触診）を行って、普段の乳房の状態を知っておきましょう

② 自分の乳房の変化に気をつける

しこり・皮膚のくぼみ・血性の乳頭分泌など

③ 変化に気づいたらすぐに乳腺外科等の専門の医師に相談する

④ 40歳になったら、2年に1回乳がん検診を受ける

乳がん検診は、どこで受けられる？

職場等で検診がない方は日野町の集団検診、または個別検診（滋賀県内の指定医療機関）で2年に1回受診することができます。

予約方法

◆集団検診の場合…

福祉保健課までご連絡ください。

◆個別検診の場合…

直接、医療機関に予約し「日野町の乳がん検診を受けたい」と伝えてください。

※集団検診の日程や、滋賀県内の指定医療機関については町ホームページでご確認ください。



町ホームページ
健診ガイド
(集団健診)



町ホームページ
乳がん検診・
子宮頸がん検診の詳細

問

福祉保健課 保健担当 ☎ 0748-52-6574